

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0770302644		
法人名	医療法人 恕心会		
事業所名	グループホーム ぶなの森 1F		
所在地	福島県郡山市八山田6丁目45		
自己評価作成日	令和3年10月31日	評価結果市町村受理日	令和4年3月29日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/07/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	NPO法人福島県福祉サービス振興会		
所在地	〒960-8253 福島県福島市泉字堀ノ内15番地の3		
訪問調査日	令和3年12月22日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

施設で受け継いできた介護理念を基に年度ごとにユニット目標を掲げ、日々のケアに努めている。又、日々変わる入居者様の状況把握に努め、記録を大切にスタッフ間の情報の共有化を図っている。自立度の高い入居者様には残存能力を活かして生活出来るよう家事等の役割をもって頂いている。また、重度の方でも行事や季節感を大事にし居室やホール、テラス等で写真を撮ったり、他入居者様から声をかけて頂けるような穏やかな環境づくりが出来ている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

1. 地域との関わりを大切にし、夏祭り・芋煮会・敬老会等の地域行事へ利用者と一緒に参加していた。また、近隣へ災害時の協力の依頼もしている。現在はコロナ禍だが、人混みを避けて、公園等に出かける等工夫して取り組んでいる。
 2. 職員は、感染対策を取りながら少人数で利用者の希望に合わせて外出支援を行っており、利用者が落ち着いてゆったりと自分のペースで生活出来ている。
 3. 事業所では科学的介護推進体制加算を取り、利用者ごとの身体状況等を定期的に厚生労働省に報告している。入居後2週間及び身体状況が大きく変わった時は、アセスメントツールとして24時間シートを使い適切に状況を把握している。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当する項目に○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごさせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	施設理念を基にユニット目標を立て全職員で共有しながら目標達成に向けた支援に努めている。目標の振り返りを年度末に行い、反省を活かし次年度への新たな目標を立て実践に努めている。	地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念は、利用者の思いを大切にしながら、心の声に耳を傾け、笑顔で接することを謳っている。理念は事務所内に掲示し、全体会議で目標を設定することで共有を図ると共に、年度末に振り返り確認している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナ禍の為町内会の催し物が中止となり地域との交流が難しい状況。回覧板を届けにくい事等は出来ているが、直接の交流は図れていない。	町内会に加入し、利用者と一緒に地域の夏祭り・芋煮会・敬老会等に出かけ、近隣へ非常災害の際の協力をお願いしている。また、ボランティアや職場体験等を受入、地域の祭礼等に出かけ利用者の楽しみとなっていたが、現在は、コロナ禍で交流が行えていない。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	コロナ感染予防の為中学正の職場体験や、地域ボランティアの受け入れ等も出来ておらず、実態を見ていただく事は出来ていない。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、事業所の取組内容や具体的な改善課題がある場合にはその課題について話し合い、会議メンバーから率直な意見をもらい、それをサービス向上に活かしている	コロナ感染予防の為開催は中止、議事録作成し入居者様のヒヤリ・事故報告、行事や事業所の運営状況を郵送させて頂き意見やアドバイスを頂いている。	運営推進会議は定期的開催し、事業所の現況・活動・事故・評価結果等の報告をし、会議のメンバーから率直な意見を頂き、サービスの向上に活かしている。現在は、コロナ禍にあり書面開催となっているが、メンバーから意見等が出されている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	介護相談派遣事業も休止中の為介護相談員も受け入れられていない。生活保護受給者の受け入れ等担当課と連携を取りアドバイス頂いている。	市の担当者とは、介護保険の更新や各種の報告等を行う中で連携を図り、関係づくりに努めている。また、不明点や疑問点を確認し、行政担当者と協力関係を築きながら取り組んでいる。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束適正化委員会会議や研修会はコロナ感染予防の為全体で集まって行う事は難しい状況。ユニット毎に意見を出し合い検討する事で共有化を図っている。交通量の多い道路に面している為玄関を施錠してはいるが、入居者様の希望に応じて開錠し職員が見守りを行っている。	身体拘束廃止に向け3カ月に1回、身体拘束適正化検討委員会を開催している。また、年4回、研修会を開催し、ロールプレイ等で、身体拘束をしないケアの方法を確認している。外に出たい利用者には、安全面に配慮し同行しながら対応している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待に繋がりがかねない不適切ケアに対し、日々スタッフ間で話し合い、入居者様との会話や声掛け注意している。また、職員間で気付いた事等をカンファレンスや申し送りの場で共有化している。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在全ての職員が制度について学ぶ機会、時間確保は取れていない為理解に乏しい職員もいる。いつでも閲覧できるよう事務所にファイルを作成している。実際制度を利用されている入居者様もあり、職員間で話す事はある。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時にはご本人・ご家族様への丁寧な説明を心掛け、不安や疑問の解消が出来るよう努めている。その上で理解・納得して頂き同意を得ている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	入居者様との日々の会話や言動をケース記録に記載し、職員がお一人お一人の思いや要望に気付ける体制を取っている。カンファレンス等で検討している。玄関に意見箱を設置しているが、投書はない。制限下での面会、電話連絡等で要望を伺う事がある。	日常生活の中で利用者の意見や要望を聞き把握している。また、家族からは、面会時や電話での状況報告の中で、意見や要望を聞いている。出された意見や要望は、運営に反映させるよう努めている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	管理者と話をすることで職員の意見・業務の改善に努めている。スタッフからの意見を管理者から代表者へ伝えている。カンファレンス等に代表者が参加する事で直接意見を交わす事が出来ている。	代表者や管理者は、職員会議や個別面談等の中で意見や要望を聞いたり、日頃から職員に声掛けをしながら、意見や要望の把握に努め、業務の改善等に努めている。勤務体制も職員の希望を聞きながら柔軟に対応している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	カンファレンスへの出席で職員の状況把握に努めている。また、管理者が月1回の話し合いの場で報告している。人員の募集等提言しているが解消には至っていない。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	年度毎に研修計画を立てているが、コロナウイルス感染予防の為研修自体が縮小・中止となったり、オンライン限定になったりと満足に研修の機会は受けられなかった。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	コロナウイルス感染予防の為外部の研修や施設との関わりは運営上必要な職員研修に留まった。定期的なカンファレンスでの問題提起やそれに対する意見交換等でサービスの質が向上するよう取り組んでいる。		
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前に実態調査を実施しご本人の思いや意見・意向を傾聴し把握するようにしている。入居後にはセンター方式の24時間シートと生活リズムシートを活用し、入居したことで生じる不安や要望等をご本人に伺い、その意見・意向に沿った生活が送れるよう支援している。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前の見学、実態調査、入居決定後にもご家族様からの意見・意向を伺っている。また、1ヶ月に1度の近況報告を送付するとともに、不明な点等がある場合には都度電話連絡や面会時に伺いご家族様の思いにも添えるよう努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご家族様にもセンター方式のシートを記入して頂き協力を得ている。サービスを提供させて頂くうえで要望等を把握しながら検討し、必要なサービスを提供している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居者様お一人お一人の能力や趣味嗜好に合わせながら調理の手伝いや食器拭き、掃除、作品作り等に協力頂き、職員だけでなく共に行うことで暮らしを支え合う関係性が築けている。職員からの声掛けで行われる事もあるが、ご本人に決めて頂いている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	一部ご家族様には外出支援のご協力を頂いている。コロナウイルス感染予防の為、面会や行事への参加は制限されているが、事業所側だけでは分からない事やご家族の協力が必要な時は連絡を取り合い質の向上に努められるよう取り組んでいる。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナウイルス感染予防の為、友人・知人の面会は減っているが、希望があった際には玄関先や扉越しでの顔合わせをして頂けるよう配慮に努めた。また、手紙や電話で馴染みの方々との関係が維持できるようサポートを行っている。	利用者が今まで築いてきた人間関係や社会とのつながりを大切に、継続できるよう支援している。現在はコロナ禍のため、ガラス越し面会や電話連絡等を実施し、利用者の不安を解消し馴染みの関係の継続に努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	独りでは達成困難な作業等で協力し合いお互いを褒め合い、笑顔がみられる関係性がある。時には噛み合わない会話でも職員が間に入り誤解が生じたりしないよう支援に取り組んでいる。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所された方のご家族様、関係者様から電話を頂いたり、施設へ来所して下さることもあった。コロナ禍で行事が中止になった事等が原因で関係性が希薄にならないよう努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	会話や行動、日常生活のパターン等から生活に対する希望や意向を汲みとれるよう努めている。また、職員間ではカンファレンスを通して、時にはご家族様にも意見を伺いながらセンター方式を取り入れ出来る限り思いや希望を実現出来るよう取り組んでいる。	利用者との日頃の会話の中から、思いや意向の把握に努めている。また、困難な場合には、表情や仕草等から本人の意向を汲み取ったり、これまでの生活史等から読みとぎながら、利用者本位に検討している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご本人やご家族様からのお話や事前情報を基に、職員全員が把握出来るようケース記録への記載や申し送りにより共有している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎日の健康チェックや生活の様子を各入居者様それぞれケース記録に記載し把握に努めている。心身状態の変化を都度、連絡用ノートも活用し共有化できるよう取り組んでいる。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	定期カンファレンスの実施により、ご本人やご家族様の要望等を話し合い反映している。毎月担当者がモニタリングを行い、体調や状態に変化があれば介護計画の見直しを行っている。	事業所では、科学的介護推進体制加算を取り、利用者ごとの身体状況等を6ヶ月に1回、厚生労働省へ報告している。その情報に加えて、毎月実施するモニタリング結果、利用者や家族の要望、職員の意見を取り入れ介護計画を作成している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子をケース記録に記載し気付いた事や会話などからの意見・意向を担当を中心にカンファレンスで話し合い介護計画の見直しに反映させ、職員全員が情報を共有する。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	入居者様お一人お一人に対して日々変化するニーズを把握し、ご家族様への相談・意見交換等を含め職員や主治医、看護師等他職種で検討し対応している。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナ禍の為地域の行事が軒並み中止となる中、関わりをもつ事が難しい状況。回覧板を届けたりする事で近所の方々と遠くから顔を合わせる事は出来た。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居前に受診先をご本人やご家族様に選択して頂いている。法人のクリニックは週1回の往診がある。他機関への通院は主にご家族様と同行を依頼しているが、難しい場合は職員が同行している。往診・受診の結果は口頭、電話や近況報告などで情報共有を行っている。	利用者・家族の希望に沿った医療機関で受診しており、かかりつけ医への通院の同行は家族にお願いし、日頃の様子を文書等で伝え、受診結果は報告を受けている。また、多くの利用者が協力医の訪問診療を受けており、受診結果は毎月家族へ送る近況報告等で伝えている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	身体、精神等状態変化があった際は都度看護師に報告相談し、指示を受けている。状況に合わせて主治医へ報告、受診へと繋げている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入居者様が病院に入院した際は詳しく情報を口頭、書面で伝える。入院中にも病院との連絡を密に行い、その時の状況を把握し職員間でも情報共有を行っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時に看取り介護について説明し、書面での意向や同意を頂いている。また、看取りの段階になった場合にはケアプランの再作成を行い、主治医、看護師を含めた他職種で状態の共有化を徹底している。入居者様にとってより良い、その方らしく終末期を迎えられるようチームでの取り組みに努めている。	入居契約時に利用者・家族に対し、重度化した場合や看取り介護に関する指針を説明し、利用者・家族の意向を踏まえ、医師・看護師及び職員が連携し、安心して終末期を迎えられるように、支援している。また、看取りに関する研修も行っている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	入居者様の急変時用に、看護師作成の個別マニュアル、症状に合わせてのマニュアルが整備されている(夜間帯や看護師不在時に備えて)。定期的な応急訓練は行っていないが実践したことを職員間で共有化し緊急時に備えている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	避難・通報・消火訓練を実施している(消防設備会社の方の立ち合い含む)。また、定期的に夜間想定を含めた避難訓練を実施し、その都度反省点や改善点の検討も行っている。防災用品や非常食・水等の点検補充も行っている。	コロナ禍で消防署立会いは行われていないが、年2回の防災訓練(夜間・水害想定等)を計画し、実施している。備蓄は、水・非常食・ガスコンロ・ラジオ電池・毛布等が用意されている。近隣の協力体制もお願いしているが、実際の訓練への参加等はコロナ対策で行われていない。	昼夜を問わず、災害時に職員が利用者者を的確に避難誘導できるよう、様々な場面を想定した自主訓練も数多く実施して欲しい。また、近隣の協力者も参加を依頼して欲しい。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者様の人格やプライバシーを尊重し敬意を払った言葉が掛けを心掛けている。又、トイレや着替え等は羞恥心に配慮し戸やカーテンを必ず閉めて対応している。入居者様の記録に関しては施錠できる棚で保管している。	利用者のプライバシーを損ねないよう、カンファレンス等で確認しあい、トイレや入浴介助の際の羞恥心・言葉遣い等に気をつけて対応している。利用者の個人情報については事業所から一切の持出しを禁止し、管理を徹底している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	入居者様が自己決定できるような言葉かけを心掛けている。又、選択肢を2つ以上準備したり視覚的に分かりやすいような配慮を工夫し対応している。入居者様の思いや希望等を汲みとれるよう傾聴している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	職員主導のケアにならないように入居者様お一人お一人のペースに合わせて生活ができるよう医師や希望、体調を把握し、支援するように努めている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	起床時には髭剃りや洗顔、離床の度に整髪剤の介助を行っている。食べこぼし等で汚れた場合は着替えを行い、入浴時には爪の確認をしている。希望される方にはマニキュアやお化粧品等対応している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事に関連した作業を利用者とともに職員が行い、一緒に食事を味わいながら利用者にとって食事が楽しいものになるような支援を行っている	食材の下処理等可能な範囲で作業をして頂いている。日々の食生活や会話の中で好みの物や食量など把握し提供出来るよう心掛けている。又、プランターで野菜を栽培し収穫したものはその日のメニューに足したりし、楽しんで頂いている。	食材の下処理や食器拭き等を利用者にも手伝ってもらっている。また、ナス・トマト・ピーマン等を利用者と一緒にプランターで育て収穫し食事に取り入れている。各々の好みを把握して献立やおやつに活かし、食事をできるだけ楽しめるようにしている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事、水分摂取量の把握を徹底している。入居者様の好みの飲み物を提供したり状態に合わせて刻みやミキサー食での提供を行っている。また、食事摂取量が少ない方には栄養補助の為の飲み物(エンシュア)を摂取して頂く対応を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	洗口液や口腔スポンジ、軟らかめの歯ブラシ等を使用しお一人お一人に合わせて行っている。自力で磨いて頂き、その上で仕上げ磨きも行っている。また、口腔ケアで来所される歯科衛生士にその方に合わせた口腔ケアのアドバイスも頂き支援に活かしている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	自力での排泄、排便の有無、汚染パットの交換等出来る方にはお願いしている。出来る限りご本人のタイミングに合わせているが清潔保持の為定期的なトイレ誘導も行っている。オムツ・リハビリパンツ・パット(サイズや吸水量を含めて)使用についてカンファレンスで検討し適切な支援に取り組んでいる。	利用者一人ひとりの排泄チェック表や生活習慣・表情・仕草から排泄サインを把握し、プライバシーを守り、トイレへの声掛けと誘導を行っている。出来る限りトイレでの排泄が継続出来るよう支援しており、脱オムツに向けた改善成果もあった。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	お一人お一人に合わせた牛乳提供、昼食にはオリゴ糖入りのカスピ海ヨーグルトを提供している。適度の運動も声掛け支援している。水分もなるべく摂取して頂ける様声掛け提供している。また、個々に応じた整腸剤や下剤を与薬している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴の声掛けをし、ご本人の希望・タイミングになるべく合わせた入浴支援をしている。また、拒まれる方には極力無理強いをせず時間を置いたり別職員が声掛け対応したり工夫している。週2～3回その人に合わせた入浴支援を行っている。毎年冬至にはゆず湯を楽しんで頂き季節を感じて頂いている。	一人ひとりの希望に応じて、入浴の回数や時間帯を決めており、週に2～3回の入浴となっている。入浴できない人には、シャワー浴や全身清拭で支援している。入浴を嫌がる利用者には無理強いせず、時間を置いてから声掛けしたり、職員を変えたりして対応している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個々の生活習慣に合わせて食事後に居室やリビング(ソファ等)で休まれたりお一人お一人の生活リズムを把握し支援している。時にはスタッフが話し相手になり少しでも安心して休息して頂ける様努めている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	入居者様それぞれ内服している薬のファイルを作成し、目的や副作用等が理解出来るようにしている。服薬時は職員一人一人が責任を持ち声を掛け合い確認した上で支援している。又、誤薬があった場合は事故報告書を作成し、要因・や対策も含め全職員に周知している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個人の持っている力を活かした作業(家事やレクリエーション等)をお勧めしたり、お一人お一人の楽しみ事(散歩や栽培、テレビ鑑賞)もできる限り支援している。コロナ禍の為買い物や外食は出来ないがドライブに出かけ季節を感じて頂いたり気分転換を図って頂いている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している	コロナウイルス感染予防の為外出規制がかなり施設全体での外出や地域交流は行っていないのが現状。季節毎少数でのドライブ外出支援は行っている。入居者様と日常的な散歩や回覧板届けは継続出来ている。	コロナ禍で従来の外出・交流が難しくなる中、花見や足湯等、方々の希望場所に少人数でドライブに出かけている。また、近所の三ツ坦公園への散歩や回覧板を届けるなど、日常的な外出に努めている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭管理が難しい入居者様に関して、一緒にスーパーへ同行しての買い物介助はコロナウイルス感染予防の為行っていないが、ドライブ外出時、介助によりおやつやお土産の購入支援を行っている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	入居者様の意向でご家族様や友人への電話を掛ける介助や手紙でのやりとりが出来るよう支援している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用空間では季節の壁画作成を入居者様と一緒にしたり、季節の草花や野菜をプランターで栽培し季節感をもって頂ける様努めている。明るさや室温調整を小まめに行い、快適に過ごせるよう工夫をしている。	共用空間には、テーブルやソファを設置し、利用者が落ち着いて寛げるスペースがある。また、職員は日々の清掃や温度・湿度管理を適切に行い、壁に季節を感じさせる装飾や利用者の得意な書道作品等を掲示して居心地よく過ごせるよう支援している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共用空間に自席の他にソファを配置し、入居者様の思いで選び寛いで頂ける様に居場所の工夫をしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室、或いは泊まりの部屋は、プライバシーを大切にし本人や家族と相談しながら、居心地よく、安心して過ごせる環境整備の配慮がされている(グループホームの場合)利用者一人ひとりの居室について、馴染みの物を活かしてその人らしく暮らせる部屋となるよう配慮されている	ご家族様に自宅自室での配置等を確認し自宅に近い環境づくりをしたり、入居者様と相談しながら作品や写真の掲示を行い落ち着いて生活出来るよう工夫している。	入居時にタンス・衣装ケース・化粧道具・仏壇・民芸品・家族の写真等の馴染みの物を持ち込んでもらい、利用者の意向を確認しながら配置している。その後も、利用者や相談し、導線など工夫しながら居心地がよく落ち着けるような環境づくりに心がけている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	入居者様の居室入り口やドアに表札の掲示、トイレのドアに表示し不安や戸惑いが無いように工夫している。安全な動線確保の為テーブルや椅子の配置を工夫している。		